

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

<Note> Notes on Mars mentioned in "Gyokuyo"
(Kujo Kanezane's diary)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-08-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 湯浅, 吉美 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1033

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



九条兼実の見た火星

—日記『玉葉』に「熒惑」を拾う—

Notes on Mars mentioned in “*Gyokuyō*” (*Kujo Kanezane’s diary*)

湯 浅 吉 美

YUASA, Yoshimi

1. はじめに

今年の夏は火星の話題が賑わしかった。6万年ぶりの超大接近とか、9月9日には満月に近い月(月齢13)に寄り添って見えるといった報道がなされたので、童心に帰って夜空を見上げた方も多かったのではないかと思う。もちろん、筆者もその一人である。しかしながら、火星は兵乱や火災の前兆として、古今東西を問わず恐れられてきた。それもまた周知のことであろう。

一口に「火星は恐れられてきた」と言うけれども、こういった内容について語るとき、従来は類書と呼ばれる、言わば百科事典的なジャンルの書物を引用して説明を終えるのが常であった。たとえば日本では、寺島良安の『和漢三才図会』がその代表格である¹。あるいは、歴代中国正史の天文志なども用いられた。いずれにせよ、観念的な記述に終始しており、実際に人々が恐れていた(もしくは、恐れはしなかった)様子を描いてはいないと思う。個別の記録類などに徴して、具体的な実態を見なければなるまい。

そのような観点から、本稿では、平安末・鎌倉初に生きた貴族、九条兼実の日記『玉葉』

の中から火星に関する記事を拾い出し、どのような想いで火星を眺めていたのかを垣間見る。なぜ殊更に『玉葉』なのかというと、たまたま筆者は本年度の担当科目の題材として、兼実の弟、慈円の『愚管抄』を講読しており、いきおい『玉葉』に接する機会も多かったからである。火星に関して『玉葉』が際立って格別な内容をもつわけでなく、むしろ人々一般の火星観の示されることが期待される。そういう視点でご覧いただきたい。

2. 火星について

火星が地球のすぐ外側を周回している惑星であることは言うまでもない。直径は地球の半分ほど、自転周期は24時間37分余りでそれほど変わらず、同じような昼夜、四季の別がある。今もって生命存在の可能性が探査されており、古典的SFを引き合いに出すまでもなく、最も親近感ある天体の一つと評してもよからう。

とは言え、火星は天空に赤く耀くところから、それが血の色を表すなどと言われて気味悪がられてもきた。また、その名のとおり火の色であって兵火を象徴するとも言われた。地球に近いがゆえに位置が大きく動き、日々

キーワード：九条兼実、玉葉、火星、熒惑、古天文学

Key words : *Kujo Kanezane, Gyokuyō, Mars, Keikoku* (Chinese name of Mars), Ancient Astronomy

観測を続けていると、逆行したり、ときには止まったりすることがあるのも、人々の不安を募らせたに相違ない²。

さて、火星の中国名は熒惑、ふつうケイコクと訓み、ケイワクともいう³。他の惑星と同様に、太古以来、知られていたと見られるが、日本においては、『日本書紀』天武天皇10年(681)9月癸丑条に「熒惑入月」という月の火星食の記事があるのを初見とする。火星の衝は約780日ごとに起こるが、太陽暦の8月頃に衝となると、地球に最も近付き、光度も明るくなる⁴。これがいわゆる大接近で、15年または17年ごとに見られる。歴代中国正史はもとより、日本でも六国史をはじめとして、火星大接近の記事は枚挙に遑がない。ふつう考えられているよりもはるかに頻繁に接近しているのである⁵。

ところで、他の惑星の中国名は、水・金・木・土の順に、辰星・太白・歳星・鎮星と称する。熒惑も含めて、現在と同じ水・金・火・木・土の呼び方も用いられるが、意識的な使い分けがあるようには見えず、用例としては中国名のほうが圧倒的に多い。無論、水・金・火・木・土は五惑星を五行に配した呼び名で、熒惑が火に充てられたことはその赤い色からして蓋し自然であろう。この五星に日月を加えて七曜、さらに羅睺（ラゴウ）と計都を加えて九曜という。羅睺・計都はインド天文学で説かれる仮想的な天体で、『宿曜経』を典拠とする密教占星術（宿曜道）の知識として受容された⁶。

3. 九条兼実と『玉葉』について

はじめに記したように、九条兼実は平安末・鎌倉初の公卿である。久安5年(1149)に忠通の三男として生まれ、建永2年(1207)

に没した。18歳にして右大臣に進み、26歳で従一位。源頼朝が鎌倉に覇権を確立すると、その強い推輓で後鳥羽天皇の摂政、また藤氏長者となった。その後、太政大臣、関白を経歴したものの、建久7年(1196)の政変で官を追われた。これは源通親ら反兼実派による策謀である。後白河院政と平氏専制に批判的態度をとり続けたため、政界では総じて孤立しており、むしろ頼朝との協調関係が目目される。頼朝を征夷大将軍としたのは、兼実の力であった。しかし、長男良通、二男良経ともに早世し、辛うじて後鳥羽天皇に入内させた女子も皇子に恵まれないなど、歴代摂関の中では不遇であったと言える。後節に見る如く、天変に際して自らの不徳や無力感を嘆じているのも、このような事情によるところが大きい。同じ理由から、仏教と歌道に沈潜する傾向が見られ、浄土宗の開祖、法然に帰依して、その活動を庇護し、あるいはまた、藤原俊成・定家らに援助を与えた。

その兼実が59年の生涯のうち、16歳から55歳まで、40年にわたって書き綴った日記が『玉葉』である。平氏専制から鎌倉武家政権の成立、さらには北条執権政治の開始という激動の時代に当たり、必ずしも政治の中枢で活躍できなかったがゆえに、客観的観察に基づく批判者的立場を貫いて書かれている。史料価値の極めて高い、第一級の文献とされる所以である。多くの公家日記と同様、自筆本は現存しないが、原本からあまり下らないころの転写本と認められる九条家旧蔵本50巻が宮内庁書陵部にあり、目下、活字翻刻が刊行中である(文献1)。この本はかつて国書刊行会によって翻刻され、従来はこれを用いてきた(文献2)。しかし本文の校訂に不安なところがあるため、既刊分については図書寮叢刊本

を見るべきである。

4. 『玉葉』に見える火星の記事

『玉葉』の中で「熒惑」または「火星」という言葉が見える箇条は43件ある。以下、個別の記事の検討に入ろう。ただし、

- ・単なる重出や、見るべきものない祭供修行の記事などをいくつか省いた。
- ・本文は図書寮叢刊本を用い、図書寮叢刊本未刊の部分（【29】以下）については国書刊行会本を用いた。底本はともに九条家本である。
- ・各条、年月日に続く括弧内は、対応するユリウス暦日と、刊本の頁数である⁷。
- ・本文中の括弧（）は原文において小字もしくは小字双行となっていること、〈〉は筆者が私に補った字句を示す。
- ・考察の文中では、とくに断らない限り、和暦の日付を以て記す。
- ・中国天文学では1尺が角距離1度（60分）に対応する⁸。1寸はその十分の一であるから6分に相当する。以下にしばしば見られる「犯」という表現は、二つの天体が7寸（42分）以内に接近したことをいう（一部の天体では1尺以内）。
- ・他の星や星座の中国名の同定には文献3・4を参照した。

【1】嘉応3・2・27（1171・4・4 ①272）時晴来、示天変等事、其中、熒惑犯東井北轅第一執臣星⁹、此変常不見、尤可恐云々、

安倍時晴の来談として、火星が東井北轅第一執臣星（ふたご座イプシロン星）に接近したことを伝えている¹⁰。この日、両者の角距離は約5度で、驚くほどのことではないが、この9日前には3分まで近付いていた。ふつ

うの人の肉眼の分解能が5分、肉眼で3分余ということを見ると、観測に習熟した人でも見分け難い。しかし、「常には見ず、尤も恐るべし」と言いながら、時晴がその当日に申告した形跡はない、という点に注意すべきであろう。中国の『宋史』および『金史』の天文志では、最接近の日に記載している。

【2】嘉応3・4・10（1171・5・16 ①277）泰茂来、…、又天変之中、大臣可有慎事注出、密所持来也、今月五日己酉、昏戌時、熒惑入輿鬼、犯西北星（相去三寸所）、云占文、云前例、咎徴不軽、兼可攘災云々、就中漢書天文志云、誅成資、此文尤可恐云々、

安倍泰茂の来談。5日前に火星が輿鬼の西北星（かに座エータ星）に3寸まで接近したという。戌の時（20時頃）に3寸という値は天文計算からして適切なもので、当時の安倍家の観測技術が相当に精確であったことがわかる。「大臣、慎みあるべき事、注し出だし、密かに持ち来る所なり」とは兼実が右大臣であることに対応し、「咎徴不軽」から、右大臣としての兼実の行動に何かしら天の咎めを受ける要因があって、この天象が現れたと理解していることがわかる。しかし、この場合にも最接近の当日に来訪しているわけではない点が注意される。火急に対処する必要はないということであろうか。

【3】承安3・3・30（1173・5・13 ②223）今日、時晴持来電降密奏案、又有熒惑犯歳星云々、

【1】と同じく安倍時晴の来訪。天文密奏案を持参した¹¹。この日の午後、火星と木星が36分（6寸）まで近付いたため、犯となったものである。これも天文計算に照らして精確な観測であることはわかるけれども、この件に関する評価は記していない。

【4】安元2・10・7（1176・11・9 ④221）
 戌刻、時晴参入、密々令見天文密奏案、
 一、今月六日丁丑、暁寅時、熒惑入迫犯太微
 宮西蕃上将星（相去二寸所）、
 熒惑入太微之變希代、彗星之外第一變也、公
 家御慎、大臣慎、天下兵乱、病疾、洪水、其
 災非一、就中公家御慎・兵乱等、爰尤重云々、
 凡此一兩月變異頻呈、如可有朝家大事之由、
 司天等称申云々、可恐々々、其變似彼信賴等
 之時變異等云々、

安倍時晴が天文密奏案を密かに見せたとい
 う。その内容は、前日に火星が太微宮西蕃上
 将星（しし座シグマ星）を犯した報告で、観
 測の「2寸」も適切。中国の『宋史』・『金史』、
 朝鮮の『増補文献備考』にも記録がある。火
 星が太微に入るといふ変は彗星を除いて最も
 重大なもので、公家（天皇ないし朝廷）の慎
 み、大臣の慎み、天下の兵乱、疫病、洪水な
 どが重なって起こると恐れている。太微（太
 微垣）は、この後にも多出するが、しし座、
 かみのけ座、おとめ座を含む天域を指す。司
 天らは国家の大事の生起を予告し、状況が
 「信賴等之時」、すなわち平治の乱（1159年）
 の時と同様であると指摘している。火星に関
 わる異変と不吉観についての具体的な記述で
 ある。

【5】安元2・10・25（1176・11・27 ④226）
 午刻、大膳権大夫泰親朝臣来、示天変事等、
 去八月太白犯右執法星、是右大臣慎也、其後
 三公可慎之變異、連綿而不絶、日来火星入太
 微中、于今猶留、今暁雨以後伺天之処、又犯
 右執法星（八寸所）、事已重疊、於如此留變者、
 雖甚雨不銷、早可修攘災之法、火星祭可宜
 云々、凡八月以来、天変十余度、其中公家御
 慎・大臣慎・兵革、此三事殊重、熒惑入太微
 之變、彗星之外、第一為重、就中於数日令留

哉云々、

安倍泰親が示したもので、【4】から続く天
 象。8月に金星が太微中の右執法星（おとめ
 座ベータ星）を犯したことは右大臣兼実の慎
 みで、その後、三公（三人の大臣）の慎むべ
 き変異が続いたところへ、さらに火星が右執
 法星を犯したという。【4】と同様の不吉観が
 述べられるほか、災厄を攘うべく火星祭を修
 することが記されている。

【6】安元2・11・20（1176・12・22 ④235）
 時晴密々令見天文密奏案、
 一、去十月五日丙午、熒惑入太微宮、同廿三
 日甲子、寅時、犯右執法星（一尺所）、今月十
 日辛亥、寅時、犯左執法星（相去七寸所）、已
 上大臣慎、又大将慎、天子慎、

またもや安倍時晴が天文密奏案を密かに見
 せてくれた。「去十月五日」は【4】に、「同
 廿三日」は【5】に対応する。さらに「今月
 十日」、おとめ座を順行中の火星は左執法星
 （おとめ座エータ星）を犯した。7寸と記すけ
 れども、実際には角距離1.3度（1尺3寸）で
 あった。打ち続く天変の危機感から、時晴が
 多少誇張したのであろうか。兼実は依然とし
 て右大臣、大将は左が藤原師長、右が平重盛、
 天子は高倉である。なお、この記事に続いて、
 同日、木星と水星がさそり座で同宿したこと
 が見え、計算と合致する。

【7】安元2・11・21（1176・12・23 ④236）
 巳刻、泰茂来、問天変事等、…、又申云、熒
 惑欲犯太微上相星、今兩三日之間、定出太微
 歟云々、

【6】のすぐ翌日、安倍泰茂の来談。火星が
 太微上相星（おとめ座ガンマ星）を犯そうと
 しているという。計算によると、この日、両
 者の角距離は2度で、まだ犯にはならないも
 のの、7日後には0.1度（1寸）以内に接近し

た。「今兩三日の間に、定めて太微を出るか」とは、いわゆる希望的観測で、それだけ恐れが深かったことを示すとも言えよう。

【8】安元3・2・10 (1177・3・11 ⑤31) 泰親朝臣来語天変事等、熒惑逆入大微、平治之外無此変、天下大事出来歟云々、可恐云々、

前年から続く火星の変で、逆行して太微に入ったことを安倍泰親が来て語った。【4】にも記された如く、同様の変は平治の乱のとき以外には無かったとして、天下の大事が起こるか案じている。実際に火星が逆行に転じたのは前月上旬のことである。因みに、有名な鹿ヶ谷の謀議がこの年の6月で、つまりは平氏の専横に対する反感が漸く高まりつつあり、兵乱の予感されることもあったであろう。

【9】安元3・3・21 (1177・4・21 ⑤52) 余今日使時晴、行泰山府君祭、使泰茂、行天曹地府祭、共是所惱之禱、兼又為消天変之災也、此間、熒惑守犯右執法星云々、件星猶在大微中、自去正月于今未出云々、

兼実は所惱、すなわち体の不調を訴え、兼ねてまた天変の災を消さんがために、安倍時晴をして泰山府君祭を、同泰茂をして天曹地府祭を行わせた。いずれも陰陽道の祭祀である。この間、火星が右執法星（おとめ座ベータ星）を犯したとあるが、計算では1.2度（1尺2寸）で、犯には当たらない。どちらかという、前年10月以来、太微に入ったまま出てゆかないことのほうが強く不吉視されているように思われる。

【10】安元3・3・25 (1177・4・25 ⑤54) 未刻、泰親朝臣来告云、熒惑已犯右執法星（相去五寸）、猶定掩犯歟、先是犯左執法星了、左右大臣其慎共重云々、此旨、今日参院奏聞、各早可告申之由、有御気色、仍所参啓也云々、即可使泰親修火星祭、問日次之処、来月四日

云々、余内心所思者、去年兩度犯此星、無幾程有超越之事、今度逆行又犯之、其災重於去年、深所可懼慎也、余以不徳居重任、六正一而無備之、豈足為輔弼之臣乎、是以類星變異、加之宿曜之所指、中天不輕、理運之厄会、無由于欲通、只以直正所、任天運也耳、

前項に続き、安倍泰親の来たり告ぐるところ。一連の火星の変を総括するような記事である。左右の執法星を犯したことは、左右大臣の重き慎みとされている。いまだ右大臣は兼実自身、左大臣は藤原経宗。「去年兩度この星を犯す。幾程も無くして超越のことあり」というのは、この月の5日に、内大臣藤原師長が左右大臣を超えて太政大臣に任ぜられたことを指す。これより先、保元の乱（1156年）に際して忠通・頼長の兄弟が争い、頼長は敗死したが、忠通の子が兼実、頼長の子が師長であるから、兼実としては師長にだけは超越されたくなかったに相違ない。言い知れぬ不穩、おそらくは崇りのようなものを感じたであろう。後半に当時29歳とは思えぬ絶望感と諦観とを漏らしているのも、宜なるかなと思われる。兼実にとって、熒惑の変は正に的中したのである。

【11】安元3・4・4 (1177・5・3 ⑤58) 依天変事、使全玄法印修冥道供（一夜）、祭文長光入道草之、余自清書、為竭精誠也¹²、又為銷同災、使泰親朝臣修熒惑星祭、

【12】安元3・4・10 (1177・5・9 ⑤59) 泰親来、問天変事、熒惑猶留大微中、今日成鈞乙云々、

【13】安元3・4・24 (1177・5・23 ⑤68) 時晴参入、問天変事等、申云、火星猶未出太微、又定有事歟云々、日者守右執法、此間又欲犯左執法云々、

【11】から【13】は相変わらず一連の火星の

変について記す。4日には泰親をして陰陽道の熒惑星祭を修せしめた。10日にはなお太微に留まっているが、このとき右執法の東1.8度にあった。「成鈞乙」は未詳。24日には左執法を犯さんとすというが、南2.5度にあつて、とくに犯とすべきものではない。あまりに永らく太微中にあるため、過剰反応に陥っていると言えよう。

【14】安元3・4・28（1177・5・27 ⑤69）〈京中大火の記事〉、火災盜賊、大衆兵乱、上下騒動、緇素奔走、誠是乱世之至也、非人力之所及、天変雖頻呈、法令敢不改、致殃招禍、其不然哉、熒惑入太微、涉旬涉月、熒惑是火精也、太微即宮城也、華洛成灰燼、變異之驗可謂揭焉歟、故殿常仰云、末代之天変、咎微速疾、是不施化不行德之所致也云々、先賢之語誠矣此言、

京中に大火があり、大極殿、朝堂院など、左京城の三分の一を焼いた。死者、数千人という甚大なもので、安元の大火と呼ばれる。この記事では、熒惑は火の精、太微は宮城であるという観点から、前年来の火星の変と、このたびの大火とが決定的に関連付けられている。同時に、天変と人界の災とが密接に連絡すると「故殿」（父忠通）が常に言っていたことも記され、恐れや不吉視が独り兼実のみものではないことが知られる。

【15】安元3・5・7（1177・6・5 ⑤79）泰親朝臣来、依召也、余召簾前前身固、次問天変事等、申云、熒惑出太微了、八省焼亡之後、経六七日許出了云々、熒惑在端門之間、朱雀門焼亡了、事之相応嚴重無極哉、古来示天変頭咎微、其例雖多、未有如此之事云々、

前項に続き、熒惑と火災との関連が語られる。八省焼亡から6、7日を経て太微を出たという泰親の観測は的確である。熒惑が端門

に在ったので（平安京の）朱雀門が焼けたと言ひ、すこぶる具体的に天象と実際との共通を意識している。「端門」が天門を指すとすれば、やはりおとめ座の星で、太微に属する¹³。天変が現実に対応することは古来その例が多いとは言え、このたびのことはあまりに顕著であったと記す。

【16】安元3・6・6（1177・7・3 ⑤106）已刻、泰茂来、依昨日召也、召簾前問天変事等、近日不見云々、此次申云、熒惑入太微之變、殆過彗星、古来無不顯其微、

やはり前年来の火星の変の談。「ほとんど彗星にも過ぎたり」という表現から、彗星のほうが一層、不吉と意識されたことがわかる。

【17】安元3・7・12（1177・8・7 ⑤165）主税助時晴来、談天変之間事、去今兩月之間、天変五ヶ度、皆是希代之變異也、就中太白入太微之變、惣為天下、別大臣慎也、抑五星雖災同、金火猶為甚、而熒惑入太微、其殃如指掌、

安倍時晴が来て、天変のことを談じた。一般論としての惑星不吉観が見られ、中でも火星が太微に入る変を別格とする。「其殃如指掌」とは、災厄が実現することは必ずの中して外れがない、というほどの意。

【18】治承元・8・20（1177・9・14 ⑤182）時晴密々来、談天変事、熒惑犯房云々、

火星が房宿（さそり座の西部）を犯した。計算によれば、この8日前、8月12日の夜に火星がさそり座デルタ星の北0.7度に接近したから、たしかに犯である。しかし、その影響などについては語っていない。『宋史』天文志にも記録が見える。

【19】治承2・9・16（1178・10・28 ⑤337）昨日曉熒惑犯太微右執法星云々、去々年・去年・今年、三ヶ年相連火星入太微宮、希代事

也、

またしても火星が太微右執法星を犯した。「云々」の文言からして、これも兼実が自ら実見したのでなく、他の記事同様、天文道の安倍家から伝聞したものと判断される。3年連続の変を「希代の事」と言っているが、その割には落ち着いた筆致である。

【20】治承2・10・5 (1178・11・16 ⑥8) 頭中将又語云、日来禎喜僧正修孔雀経法、癸惑入大微御祈也、去四日結願、星出大微宮者、可有賞之由、豫有其沙汰、而去三日、已出大微之由有其聞、仍召密奏之輩六人、於藏人所被問之、即定能奉仰也、

泰親朝臣・時晴朝臣・業俊・資元等、申未出了、

季広朝臣・広元等、申出了之由、

仰云、事不一決、明曉重見定出否、一同可申者、四日一同申出了由、但資基一人申未出之由云々、即四日御修法結願、修中星出大微宮了、仍有勸賞、

火星の変の攘災のため、東寺長者禎喜が孔雀経法を修し、前日4日に結願(修法などが終了すること)した。効験あって火星が太微を出れば褒賞を与える旨、予め沙汰せられていたので、3日に「密奏之輩」を召して諮問したところ、泰親ら4人はまだ出ていないと言い、季広・広元の2人は既に出たと答えた。そこで翌朝を期して見定めるよう仰せが下り、その結果、5人は出たと言い、資基(資元)だけは否と答えた。結局、最終日4日の修法中に出了ので褒賞があった、という記事である。このとき火星は、太微内の左執法と東上相との中間にあり、『宋史』では2日に出了と記録している。見える位置そのものに個人差があるわけではないから、この議論は、何を以って「太微を出た」と判断するか、その基

準が曖昧であったことを示すものと言える。

一例から敷衍することは慎まねばならないが、天象の吉凶を奏上するにあたり、幾分かは当事者の恣意や思惑が混じる可能性のあることに注意しておく必要がある。換言すれば、それによって支配階層の行動に影響を及ぼしうる、ということである。

【21】治承2・12・7 (1179・1・16 ⑥93)

入夜主税助時晴参来、申天変之間事等、

一、同(去十一月)廿九日戊子、曉寅時、癸惑入犯宛星、五穀以水傷敗、期九十日、天子有祠廟之事、乱臣在朝、忠臣不可以進、天下不平、多疾疫、…、

已上七ヶ度、時晴申云、凡十二三許所候也、然而略常途変等注出、重変等所経御覧也云々、

おとめ座の東部を順行中の火星は、11月29日、亢宿距星(おとめ座カップ星)に接近した¹⁴。安倍時晴によれば、五穀に水害があり、90日以内に天皇が皇祖を祀ること(皇位継承に関わる奉告)があり、乱臣が朝廷にいて忠臣が蔑ろにされている、天下は平らかならず、疫病が蔓延するなど、大いに不吉である。実際、12月15日には、11月12日に誕生したばかりの言仁親王が皇太子となった。後の安徳天皇で、平清盛の娘、建礼門院徳子が生母であることは周知のとおり。また、やや遡るが、前年2月には疱瘡の流行したことが史上に残っている(『百鍊抄』)。乱臣・忠臣の言が平氏の専横を憎んだものであることも言うまでもない。自然災害はともかくとして、人間社会における吉凶好悪は各人の人脈や立場によって変わるものである。清盛寄りの天文博士ならば、これを吉兆至極と言ったかもしれない。同じことは最後の一文からも窺われる。天変は十二三あったけれども、さほど珍しくないものは略し、「重き変」のみに限る、とい

う発言は、やはり天文博士が情報を操作しうることを意味している。天文占というものが極めて恣意的・作為的であることを再確認しておこう。

【22】治承5・3・7（1181・4・22 ⑦310）
早旦、天文博士広元来、火星留舎南斗及十餘日、大將軍慎也云々、

このとき火星は、南斗（いて座の上辺）を順行中。大將軍の慎みであるという。兼実の息、良通が右大将であった¹⁵。火星の変が個人レベルでの謹慎を課す例の一つ。

【23】治承5・3・21（1181・5・6 ⑦316）
又熒惑守斗、為大將慎之旨、先日広元令申、同以相叶了、余重厄之年、旁以天然之運也、云而有餘、

前略部分に女院（八条院）御所焼亡の記事があり、同所が度々火災に遭うことを案じている。明言してはいないものの、火星の変との関連を想定していると考ええる。八条院は、この前年に平氏追討の令旨を出して敗死した以仁王を猶子としていたから、そういった事情も交々思い合わされたことであろう。

【24】養和元・9・18（1181・10・27 ⑧39）
今夜熒惑犯哭星（七寸所）、尤可恐之變也、依有必字也、

火星が哭星（やぎ座ガンマ星）を犯した。計算によれば、両者の角距離は、この夜は1.0度、翌晩に0.7度となって犯、さらに3日後には同座デルタ星に対して犯となる。もっとも恐るべき変という言も首肯できる。「字」は「灾」（=災）の誤写であろう。

【25】養和2・2・17（1182・3・23 ⑧87）
大外記頼業来、召簾前談雜事、其次語云、自去正月十四日至晦、七ヶ日之間、火星守犯歳星、是治承三年逆乱之時變也、殊為執政之慎云々、

このころ相次いで惑星同士が接近するという変があり、火星が歳星（木星）を犯した。「正月十四日」とあるのは24日の誤写と見られる。たしかに正月30日に両惑星の黄経が合となっている。養和2年2月23日条（⑧89）にも安倍泰親の談としてこの変を記しており、さらに「近日又金星犯同星」と、金星が木星を犯したことが見える。近日というのは『吉記』によれば2月21日（ユリウス暦3月27日）夜で、前日に黄経の合、角距離1.4度、「一尺五寸」と記す『吉記』は適切である¹⁶。治承三年（1179）の逆乱とは、同年11月、平清盛が後白河院の近臣39人を解官、法皇を鳥羽殿に幽閉して院政を停止した一件を指す。火星の変が逆臣の悪政と結び付けられていることがわかる。

【26】元暦元・10・8（1184・11・12 ⑨80）
今日天文博士広基密々持来奏案、金・水・火之三星相互犯之、一所二倚合、未曾有之變云々、其占文立王女主慎之外偏兵革也、

安倍広基の持参した天文密奏案により、金星・水星・火星の三者が相互に犯すという天変が報ぜられた。計算によれば、2日未明の東天、てんびん座付近において三惑星が1.0度ほどの間隔で南北に並び、黄経合となった。たしかに三惑星の会合は珍しく、未曾有と恐れられたのも頷かれる。占文は女帝が立つこと、及び、兵革（クーデター）の可能性を具申している。この年は平氏が幼帝安徳を擁して福原に遷り、7月には後鳥羽が神器の無いまま即位するという異常な皇位継承が行われた。また、前年に挙兵して入京した源義仲が範頼・義経に討たれ、次いで一の谷合戦があった年でもある。これらの情勢に鑑みた占文と言えよう。平家に非協力的な態度を貫いた兼実の筆致は、思いのほか冷静である。

【27】元暦2・正・25 (1185・2・26 ⑨128)
伝聞、平氏強々云々、今暁三位中将見未曾有之夢、未刻許、余相共望東方天、爰黒雲自東走西、予云、天道之令伐平氏給也、因茲有此雲云々、其後女宿与熒惑取合テ落自天、未墜地、更帰昇取合之間、女宿在上、熒惑在下云々、

三位中将(兼実の二男良経)が異常な夢を見たので、未刻(14時前後)のころ、ともに天を觀望したところ、黒雲が東から西へ走った。それを、平氏を討伐する天意と観じている。この月の10日、義経が平家追討のために西下した直後で、3月24日、長門壇ノ浦に平家は滅亡する。いかにも、といった趣の記事である。

しかし、続く記載は何とも不審で、女宿(みずがめ座西部)と火星とが取り合つて天より落ち、いまだ地に着かないうちに帰り昇つたという。もちろん、かかる天体運行はありえないし、中国正史にも記録は無い。天文シミュレータで觀察してみると、このとき火星は、たしかに女宿の下になって午後1時半ごろ西南西に沈む¹⁷。とは言え、午後1時半などという時刻に実視觀測できるはずもなく、また女宿と火星とは角距離にして13度ほど離れており、その間には牛宿(やぎ座)が横たわっている。ましてや帰り昇ることなどなく、これは兼実の「心眼」による觀測と言えよう。ただ、「女宿在上、熒惑在下」は的確な文言で、計算に基づく天体運行のさまを天文博士から教えられていたことが窺われる。端無くも、当時の天文道の水準の高さを示した記事である¹⁸。

【28】元暦2・7・26 (1185・8・23 ⑨184)
泰茂来、有天変、月犯熒惑云々、占云、戰場之中、大將軍戰死也、

計算によれば、2月16日未明、南天で月と火星とが3.5度まで接近したが、天変というほどのことではない。平家滅亡ののち、頼朝と義経の仲が険悪化しており、この10月には義経・行家に対して頼朝追討の宣旨が下る。そうした情勢を踏まえての占文であろう。日付が離れているのは、来談の日付か、あるいは架空の天変なのであろう。ここでも天変の扱いに恣意が感じられる。

【29】文治6・3・19 (1190・4・25 国③601)

女御殿御祈、修熒惑星御祭(使職事仲資)、天文博士広元先日申云、熒惑已欲犯軒轅女御星、来廿日余之比、天下猶不々¹⁹、兼可祈謝云々、仍所行也、即広元勤御祭也、

女御殿の御祈として熒惑星祭が行われた。この女御は後鳥羽天皇に嫁した兼実の女任子(宜秋門院)で、このあと4月26日に女御から中宮となる。天文博士安倍広元の進言によれば、火星が軒轅女御星(しし座ニュー星)を犯さんとしているゆえ、熒惑星祭を修すべきであると。このころ両者の角距離は5.5度ほどで、これ以上は接近しなかった。【27】に見たように、天文博士はかなり精確に天体の位置を計算していたから、このときも天変というほどにはならないことを知っていたと考えられる。にもかかわらず、このような言を發した背景には、

- 天体が(天意によって)計算外の運行をする可能性がある、現に考えていた
- 確信犯的に、公家社会の人々の行動を左右する意図をもっていた

という二つのことを想定できるのではあるまいか。

【30】建久2・9・18 (1191・10・8 国③727)

近日、**熒惑**示変、諸社怪異御占、多申火災之由、今果而有此災、尤可恐慎歟、

天王寺念仏三昧院と念仏堂とが焼失した報告に続く一文。熒惑の変を火災に結び付けて恐れている例である。

【31】建久 2・9・29（1191・10・19 国③730）

司天等云、**熒惑**已入軒轅中、猶女主星云々、弥驚恐不少²⁰、

天文博士らが、火星が軒轅（しし座西部）に入り、女主星（しし座アルファ星）を犯すと具申した。3日前に両者は1.1度に近付いている。この文の前には、中宮任子が法然房源空を請じて受戒したことを記しているが、これは周囲の輿感を押し切って、父兼実が強行したことであった²¹。彼女をめぐって穏やかならざる情勢があり、それと熒惑の変とが関連付けられていることが読み取れる。

【32】建久 2・11・10（1191・11・28 国③738）

天文博士広基持来密奏、去四日**熒惑**犯太微、上将星之变也、

またぞろ火星が太微垣に入り、上将星を犯した。上将星は東西あるが、藤原資実の日記『都玉記』に西上将星（しし座シグマ星）と明記されている。計算に照らしても適切な記録である。この後、19日条（国③741）には兼実が摂政辞表を出す記事があり、そこでもこの変に触れて、火星が太微に入ることを重大視している²²。

【33】建久 3・9・4（1192・10・11 国③810）

季弘申云、去夜**熒惑**犯天江了、三ヶ日以後、雖可進奏、且所申也、即勘進先例、多以無為、又粗有咎徴、御祈事可申沙汰之由、仰宗頼朝臣、

火星が天江（へびつかい座南部）を犯したという。計算では3日（去夜）にシータ星から1.3度、5日に0.7度となり、犯。続く一文は、これを天皇に奏上すべきか否か迷った上で、やはり攘災の祈りを行うべく手配する指示を出したと記す。凶兆と捉えるかどうかは、多分に人間側の判断に委ねられていたのである。

【34】建久 6・9・7（1195・10・11 国③909）

近日、金火二星入太微相犯云々、

金星と火星とが太微に入って相犯するという。このとき両星は、しし座とおとめ座の中間付近にあり、未明に東天で犯となった（8日に0.2度）。前日に天変御祈が行われており、10日条（国③910）には資元が天文密奏を進奏したことが見える。

5. むすび

以上、『玉葉』に見られる火星の変を一覧してみた。そこからは、

- 大接近のような火星単独の異変ではなく、他の星宿に対する異常接近（犯）が天変として恐れられた。
- 自身、もしくは天皇や朝廷の人事を象徴する星宿（太微など）を犯す場合がとくに脅威であった。
- 恐れ慎むべきか否かは天文博士らの進言・占文に依拠しており、恣意的、作為的とも評しうる取捨選択がしばしば見られる。
- ややもすると、それが政事を左右する可能性もあり、腹心の天文博士を擁することが上級貴族にとって重要な政治的要請であったと考えられる。

などの点が看取されるであろう。同時に、天文道に携わる安倍家の面々の観測や天体位置

計算がすこぶる精確であったこと、これも随所において窺われた。

本稿は、従来、漠然と捉えられてきた火星に対する古人の不吉観について、実態を垣間見することを主眼とした。具体的にどのような天象に脅威を感じていたのか、それをある程度は明らかにすることができたと思う。吉凶の判断が思いのほか人為的であったことも理解されたであろう。天文道は、言わば政治学の一翼を担うものであったと評価できるのではあるまいか。

今回は紙幅と準備の都合で専ら『玉葉』のみを見たが、同時期の他の史料を検することにより、一層の解明が期待される。たとえば、鎌倉政権側の『吾妻鏡』や、後白河院政を支えた中山忠親の『山槐記』などは、兼実とは異なる視点で同じ天象を見ている可能性がある。その意味で、平家一門の日記類の無いことが惜しい。また、他の四惑星についての興味も呼び覚まされる。ともあれ、これを契機として、さらに記事を集めてみたい。

2287年8月には今回よりも近くまで火星が大接近するという。そのころ地球はどうなっているであろうか。おそらく火星への移住は疾くに実現し、あるいは太陽系外まで人類が進出しているかもしれない。そんなことに想いを馳せながら、拙稿を締めくくろう。

注

- 『和漢三才図会』は江戸時代前期の百科事典。正徳2年(1712)序、全105巻。寺島良安は大坂の医者で、30余年を費やして編纂した。中国・明の『三才図会』に倣ったもの。三才とは天・地・人を指し、つまり万物の意。
- このこと自体は火星に限った現象ではなく、他

の惑星においても観察される。黄道面に対して惑星の軌道面がわずかに傾いているため、順行～逆行～順行の間はループ状に動くように見え、運行の向きが変化する際には止まっているように見える(留)。さればこそ、常に互いの位置関係を変えずに運行するように見える「恒星」に対して、動きの不規則な星という意味で「惑星」と名付けられたのである。その意味で、五惑星はいずれも畏怖の対象とされた。中でも火星がとくに恐れられた理由は、動きが激しいことと、赤い色とに由来するであろう。さらに外側の天王星、海王星、冥王星は光度が低く、望遠鏡発明以前には観測されなかった。

- 3 葵の字義は、ともしび・小さなあかり、かがやく・目がくらむ、まよう・まどわす。
- 4 衝とは、外惑星、小惑星、彗星、月などが、地球から見て太陽と正反対に位置することをいう(厳密には、視黄経の差が180度)。月の衝がすなわち満月である。内惑星に衝はない(常に太陽と同じ側に見える)。また逆に、視黄経の差が0度となるときが合。
- 5 今夏の大接近は別して距離が近く、5576万キロまで近付いたというけれども、それでも天球上に見える大きさは、165メートル先に置いた1円玉の大きさに等しい。最も離れて衝となるときは、約9900万キロの距離を隔てる。衝のたびごとにその距離は異なり、6万年ぶりと騒がれたのは、5500万キロまで近付くのが久しぶりだったということで、決して大接近そのものが6万年ぶりなのではない。念のため。
- 6 より正確に言えば、羅睺は月の降交点、計都は昇交点である。要するに太陽の軌道(黄道)と月の軌道(白道)の交点。約18.5年で天球を1周する。天球上にプロットされる点には違いないが、実在する天体ではない。日月の動きに関わる、光を発しない「暗星」であるとして、やはり不吉視された。
- 7 現行のグレゴリオ暦は1582年から用いられた(ヨーロッパでも、国や地域によって、採用の年は大きく異なる)。ゆえに、それ以前は当然、ユリウス暦によらねばならない。両暦法は閏年の置き方

- に違いがあり、400年間に、ユリウス暦では100回、グレゴリオ暦では97回の閏年を設ける。このため、100年で1日、400年で3日の差を生ずる。1582年の改暦の時点で、その差は10日であった。
- また、底本の頁数は、①、②等の丸付き数字が活字刊本の巻数（第何冊）を、算用数字が頁数を示す（当該日付の始まる頁）。図書寮叢刊本の場合、柱に打たれた漢数字と、脚部（フッタ）にある算用数字と、二つのノンブルがあるが、後者を以って示す。これは目次・凡例をも含む通しノンブルとなっている。
- 8 二つの天体の見かけ上の距離は角度で表し、これを角距離という。1度=60分=3600秒。
 - 9 国書刊行会本では「臣」字に「臣或法誤」と校注を施す（国①143上）。しかし、東井にあるのは執法ではなく執臣であるから、この校注は蛇足。
 - 10 ここに登場する時晴をはじめとして、しばしば安倍何某の名が見える。彼らは、たとえ他の官職が冠してあっても、いずれも天文道ないし陰陽道の専門家である。
 - 11 日月蝕や星変の際には天文博士が吉凶を占って勘文を奏聞する。その内容は国家の大事に言及したり、政事を左右したりするため、密封して天皇の許に届けられる。これを天文密奏という。もともと天皇以外の目に触れるべきものではなく、関白や摂政ならば見るであろうが、このときの兼実はその資格はない。次の【4】に「密々」とある文字どおり、密かに見せてくれたもので、心利いたる天文博士と気脈を通じておくことが必要であったことがわかる。なお、案とは写し・控えのこと。
 - 12 図書寮叢刊本では「竭」を「謁」に作る。意により国書刊行会本に従う（国②30上）。竭の字義は、つきる・つくす。
 - 13 天門は、おとめ座の53番星、55番星、61番星、63番星など、同定に諸説ある。
 - 14 距星とは、二十八宿それぞれの西側にある基準星をいう。原文に「宛星」とあるのは「亢星」の誤写の可能性が高い。
 - 15 ここにいう大將軍は、上級武官というほどの意。
 - 16 『吉記』は権大納言吉田経房の日記。彼は有能な実務官僚で、後白河院の近臣として朝幕間の交渉に当たった。
 - 17 天文シミュレータは、アストロアーツ『ステラナビゲータ Ver.6.1a』を用いた。天文を趣味とする人々の間で最も定評あるソフトウェアである。
 - 18 文末の「云々」は、あるいは伝聞であることを意味するかもしれない。とすれば、誰かしら天文博士からの情報であろうが、いかに天文博士といえども、この時刻に星が見えるはずはない。
 - 19 国書刊行会本ではここに「天下云々一作可見犯否」との校注を付す。
 - 20 「猶」に続いて「犯」の字があるべきところ。
 - 21 法然（源空）は浄土宗の開祖として著名であるが、当時の社会においては在野かつ異端の仏教者と見られており、高位貴人の身边に召すことなど論外であった。四たびまで天台座主の地位を占めた慈円を同母弟にもちながら、兼実は法然に篤く帰依しており、妻たる藤原季行女（良通・良経の母）の受戒、自身の出家に際しても、法然を戒師に招請した。法然の主著『選択本願念仏集』は、兼実の所望によったものである。
 - 22 もっとも、兼実は12月17日に関白となったので、この摂政辞任は後鳥羽の自立を促す意図に発したものであるという見方もできる。後鳥羽は当時12歳、この前年に元服した。

参考文献

- 文献1：宮内庁書陵部編『図書寮叢刊 九条家本玉葉』（東京、明治書院、1994～）
- 文献2：国書刊行会編『玉葉』（東京、同会、1906-07。1971に名著刊行会より復刊）
- 文献3：齊藤国治『国史・国文に現れる星の記録の検証』（東京、雄山閣出版、1986）
- 文献4：大崎正次『中国の星座の歴史』（東京、雄山閣出版、1987）
- 文献5：楊家駱編『中国天文曆法史料』（台北、鼎文書局、1977 - 78）